

施策評価シート

【施策の概要】

登録者(課長)名【1】	子育て支援課長 中尾根 敬一
主管課(関係課)【2】	子育て支援課(子ども家庭支援センター、児童青少年課)

施策名【3】	分野【4】	まちづくりの方向性【5】		
創2-1 子ども参加の促進	子どもがのびやかに育つために	創造性の育つまちづくり		
概要		<p>施策全体の課題【6】</p> <p>子どもがいきいきと育つためには、子どもが地域の一員として参加しながら、自らを育み、自立していくことのできる環境づくりを進めていく必要があります。そのため、本市では子どもの権利に関する条例の策定を検討・実施し、子どものための相談窓口の充実に努めます。</p> <p>さらに子どもの育成を地域で見守るネットワークなどを活用し、他世代との交流を通した子どもの地域への参加を推進していきます。また、医療機関・児童相談所・警察などと連携して、児童虐待の防止に努めることも重要です。</p>	<p>施策実現へむけたキーワード【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものための相談 ・救済体制の充実 ・児童館や公民館、学校などとの地域連携による子育て支援 ・他世代との交流促進による地域参加 	施策の目標【8】
		留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】		
		<p>◇国の「次世代育成支援対策」では、市町村における地域の特性や創意工夫を活かした子育て支援サービスを強化することが示されています。</p> <p>◇平成24年8月に幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育てを総合的に推進するための「子ども・子育て関連3法」が制定されました。</p>		
事業群	事業群名【10】	事業群の施策上の位置づけ【11】		
	1 子どもの権利が尊重され、いきいきと生活できるよう取り組みます	子どもの権利の尊重へ向けた相談体制、連携体制などの取組		
	2 学校・家庭・地域の連携による子どもの育成を進めます	学校・家庭・地域が連携をとった子どもの育成		

【施策の成果】

指標 【12】	名称	子どもの権利に関する条例の策定	年度	19	20	21	22	23	24
			目標値	1件		単位	件		
指標 1	説明 算出式	子どもの権利に関する条例を策定し、子どもの権利が尊重され、子どもたちがいきいきと生活することができるよう取り組みます。指標の目標値は、条例が策定された状態を「1」として設定しています。	実績値	0	0	0	0	0	
			達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
指標 2	説明 算出式	名称 ひばりが丘・下保谷児童館の建替 中・高生年代へ対応した新たなタイプの児童館を整備し、中・高生年代の居場所の充実を図ります。	目標値	2箇所		単位	箇所		
			実績値	0	0	0	0	2	2
指標 3	説明 算出式		達成率	0%	0%	0%	0%	100%	100%
			目標値			単位			
指標 4	説明 算出式		実績値						
			達成率						
達成率の平均値				0%	0%	0%	0%	50%	50%

【市民意見】【13】

平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	18.4%	満足度(%)	20.4%	満足度(%)	22.4%
満足度(平均ポイント)	-0.12	満足度(平均ポイント)	-0.11	満足度(平均ポイント)	-0.03
重要度(%)	74.4%	重要度(%)	74%	重要度(%)	71.1%
重要度(平均ポイント)	1.2	重要度(平均ポイント)	1.19	重要度(平均ポイント)	1.15

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況 【14】	<input type="checkbox"/> まだ未達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度 【15】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化 【17】	<input type="checkbox"/> 弱くなっている <input checked="" type="checkbox"/> 以前と同程度 <input type="checkbox"/> 強くなっている	
		意識調査での重要度 【18】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
		△児童の人権の尊重及び保護に係る取組みについては、各種媒体を通じて児童の権利に関する条約の趣旨、内容等の普及に努めるとともに、今後とも、児童虐待などについては子ども家庭支援センターを中心に、関係機関との連携を図りながら進めます。 △児童センターについては、これまでの取組を児童館委託事業運営協議会の中で、児童館ガイドラインの評価基準に基づき評価・検証し、子どもなどの意見を取り入れた体制に見直しをしていきます。また、研修や先進市へ視察等を行い、事業の充実とより一層の職員のスキルアップを図るとともに、学校、府内関係部署、児童相談所、警察署及び児童委員などとの連携を積極的に進めます。		
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
	施策実施方針【22】	V コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域		

【一次評価後の事情変更等】

説明【23】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み	
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化	
	判断理由等【24】	子どもの参加の促進については、特化型児童館である、ひばりが丘・下保谷の児童センター整備に向けて施策内容を拡充し、コストを重点投下することで、平成22年度にリニューアルオープンさせることができました。 引き続き、児童の権利に関する条約の趣旨、内容等の普及に努めることで子どもがいきいきと生活することのできる環境整備に取り組むとともに、ひばりが丘・下保谷の児童センター運営に当たっては、中学・高校生年代の居場所の充実を図るために、様々な問題を抱える子どもたちに対応可能な体制の整備が必要です。 今後は、建物・設備の維持管理等のランニングコストについて、可能な限り縮減に努めることとし、その他、民間委託により運営している児童館についても、サービスの質を維持しつつ、可能な限り効率化を図っていくものとします。	
	施策実施方針【22】	V コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域	

【施策内の事務事業貢献度判定】

創2-1 子ども参加の促進

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
1	子ども家庭支援センターの運営（子ども家庭支援センター運営管理） 子どもの権利に関する条例策定事業	子ども家庭支援センター 子育て支援課	子ども家庭支援センターにおいて、子育て家庭等に関する総合相談、児童虐待の防止、子育てグループ等の支援を行っています。 西東京市子育ち・子育てワイワイプラン中期（平成19年度から平成21年度）及び後期（平成22年度から平成26年度）の重点的な取り組みのひとつです。 後期計画では、子どもの権利に関する条例の策定と子どもオンブズパーソンの具体的検討があげられています。 平成20年1月に西東京市子どもの権利に関する条例策定委員会を設置して、子どもの権利に関する条例の策定に向け検討しました。その間様々な意見をいただいた事より、平成23年度から委員会の活動を休止しました。今後は、国際条約の普及啓発を行っていきます。
2	児童館施設の改修 青少年センター機能の整備（休日・夜間開館対応事業） 青少年育成地域活動の支援 プレイリーダーの養成	児童青少年課 児童青少年課 児童青少年課 児童青少年課	施設の適正な管理・運営と児童の安全確保等を目的として老朽化部分の改修工事を実施しています。また国の示す放課後子どもプランの中の大規模学童クラブを解消するという方針に基づく対応として、一部の児童館において新たな学童クラブを設置するために改修事業を行いました。今後も児童館の改修工事に併せて併設する学童クラブ施設の改修工事を実施して行きます。 地域の中・高生年代を対象とした居場所作りや場の提供及び乳幼児等の子育て支援の拡充を図るため、児童館の夜間開館（平日18：00～21：00　月・水・金の週3回）及び日曜開館（9：30～17：00　各日曜日）を16年度から一部の児童館において試験的に実施し、平成22年度からはひばりが丘児童センター・下保谷児童センターにおいて本格実施としました。今後は、平成16年度から一部の児童館（ひばりが丘と下保谷を除く）において実施している本事業の検証を行うと同時に再編成構想の中で委託児童館において実施していきます。 地域における青少年の社会参加や社会貢献活動、青少年育成に携わる人々の資質向上を目的に行う活動、青少年活動への理解・関心を深めることを目的に行う活動に対し補助金を交付し、支援しています。 青少年育成会は小学校区単位に、19団体あります。 西東京市子育て支援計画に基づき、地域で子どもの育ちを支える仕組みとして、子どもたちが自由に遊びをするための環境を実現し、遊びの見守りや指導をする大人を市民参加型で養成します。公募により受講者を募集し、専門講師等による講座などを実施してプレイリーダーの養成を行っています。講座実施後は、児童館事業への協力や、地域の育成会等の諸団体と連携を図るなど、地域全体で子どもを見守る体制を作ります。
事業の合計			

総コスト(千円) ：評価年度【28】			事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
事業費	人件費					
41,220	7,324	33,896	継続実施 (平成21年度)	中	子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携しながら、子どもと家庭を支援するネットワークを構築することにより、子育て支援の向上を図ります。	A
0	0	0	－	－	子どもの権利が尊重され、いきいきと生活ができるようになる。	－
0	0	0	事業化 (平成21年度)	－	児童館については、必要な改修を進め、地域の核となるような機能を備えた施設として地域連携による子育て支援につながります。	B
7,090	7,090	0	改善・見直し (平成20年度)	中	日曜・夜間の青少年の居場所を作ることや、青少年の積極的な事業参加を促すことにより、子どもが地域で生き生きと育つ環境の向上を図ることができます。	B
6,628	5,240	1,388	継続実施 (平成20年度)	中	青少年育成のための地域活動を支援することにより、地域の連携による子どもの育成が図られます。	B
1,963	248	1,715	改善・見直し (平成20年度)	中	プレイリーダーを養成することにより、地域との連携による子どもの育成が図られます。	B
56,901	19,902	36,999				